

平成30年第12回教育委員会定例会
(6月18日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年6月18日(月)午前10時06分から午前10時31分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	高森 大乘

説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田中 充
庶 務 課 長 兼 事務局副参事	小澤 隆
学 務 課 長	山田 安宏
児 童 保 育 課 長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指 導 課 長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 上野学園中学校・高等学校が実施する事業に対する後援について

(2) 学務課

イ 平成31年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

イ 平成31年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限について

3 その他

- ・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午前10時06分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第12回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いをいたします。

本日、樋口委員は所用のため、欠席でございます。

なお、過半数の委員の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 それでは、協議事項の庶務課、ア、上野学園中学校・高等学校が実施する事業に対する後援について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

事業の名称は、上野ミュージックフェスティバルでございます。実施日時は平成30年10月28日、実施場所は、上野学園の石橋メモリアルホールでございます。

事業の目的でございますが、芸術の街、台東区上野で活発に音楽活動を行っている、児童・生徒の皆さんと交流の場を持ち、互いの演奏を通じて、その感動を共有したいというものでございます。

一枚おめくりいただきたく存じます。項番6の事業の内容でございます。記載の参加団体がホールで演奏披露をするということで、台東区立上野小学校の金管バンド、田原小学校の金管バンド、大正小学校の金管バンド。あとは、上野学園中学校・高等学校の吹奏楽部、それから上野の森ジュニア合唱団が演奏披露をする予定となっております。入場料の徴収ということで、入場料100円を予定しているとのことでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

後援名義の使用につきまして、ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 事業内容のところ、区立小学校の金管バンドがありますが、この小学校が選ばれた理由、エントリーした理由は何でしょうか。

庶務課長 詳細な経緯については把握していないのですけれども、上野学園のほうか

ら、各小学校のほうにご相談、ご出演のオファーをされて、参加する方向でお答えいただいた学校だというふうに聞いております。

高森委員 この事業自体は何年か継続でやられていると思うのですが、これらの学校が参加するのは初めてになりますか。

庶務課長 この事業自体、今年度が初めてでございます。

高森委員 子供たちには貴重な体験になりますね。わかりました。

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 イ

矢下教育長 次に学務課のイについて、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、平成31年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

平成31年度、新入学における各中学校の入学可能者数につきまして、各校の施設の状況及び学年進行、また、学校運営の観点等から、学校長と協議を行いまして、資料の表のとおりを設定をしたいと考えてございます。

平成31年度新入学、各中学校の入学可能者数及び受入可能学級数という表をご覧ください。御徒町台東中から駒形中までの7校につきまして、入学可能者数148名、または185名。それから、受入可能学級数につきましても、4学級、または5学級ということで、各校このように設定をしたいと考えてございます。なお、括弧内につきましては、前年度、30年度の入学者に関して設定したものでございまして、来年の入学者に関しましても、これと変更はございません。

なお、下の段に、抽せんについてということで記載をさせていただいておりますが、11月中旬の最終選択状況によって、抽選が必要な状況ができた場合には、また本員会のほうに諮らせていただいて、実施の有無をご決定いただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

垣内委員 すみません、お尋ねしてよろしいでしょうか。

この31年度新入学の受入可能学級数なのですけれども、一番最後のところ、表の一番右側のコラムの使用可能教室数というのが、非常に大きなところとそうでないところとあるのですけれども、これは何となくわかるのですけれども、具体的にはどういう理由なのか。また、例えば、浅草だと13教室あって、受け入れ可能なのが5となっております。これは、残りの部分はどういうふうにお使いになるのでしょうか。具体的に。

学務課長 まず、部屋数でございます。すみません、説明を飛ばしてしまいましたけ

れども、使用可能教室数ということで、参考ということで出させていただいておりますが、各校、部屋の可能数が違うところにつきましては、もともとの施設の状況の違いのところでございます。最初から、一定程度数を多く持っている学校と、そこまではないという部分と。

また、転用等によって、用途を変えて使っているところもございまして、注のところで2ということで、下の段に中で書かせていただいておりますが、大規模な改修を伴わず使用可能な教室ということで出させていただいておりますが、中には、転用等をかけてしまって、なかなか戻すのも手間がかかるところもあるかという部分がございます。

また、その部屋数に対して、受入可能学級数が、特に浅草中なんかは、確かに13教室に対して5学級ということで、少な目には出ておりますけれども、こちらは、先ほど最初にお話ししましたが、現在の学級編制の状況。それから、これが学年進行することによって、今の1年生・2年生が、来年2年生・3年生と上がっていくと、新たに受け入れる1年生ということで、学校全体としての学級数のバランスなども勘案して、このような形でもっていきたいということで、7校全体といたしましては、実際にいらっしゃる生徒さんの数を十分受け入れることが可能というような状況でございます。

高森委員 一番下の参考資料の部分で、今年度の入学者数の状況を見ますと、それほど窮屈ではなさそうですね。定員をオーバーするようなこともないですし、抽選になるような心配もなさそうだと思いますので、よろしいのではないかと思います。

学務課長 その状況につきましては、昨年度、選択を非常にスムーズにさせていただいたもの、特にどうということではないですが、いい形で分布がまとまったということもございました。また、今年、若干生徒数が分母として増えてくるところがございますが、その選択状況を見ながら、場合によっては抽選等をしないで済めばいいところではございますが、今後学校の公開ですとか、この可能数も含めた情報提供をしていく中で、状況を見守ってまいりたいと存じます。

高森委員 ちなみに、分母が大きそうなところというと、予想としてはどこでしょう。

学務課長 今年、昨年度に比べて増えそうなところとなってまいりますと、学区域を申し上げますと、桜橋中のエリアが、今年の春の入学者の分母、それに対して、来年春の入学者の分母となるところの、それぞれ、こちらの6年生の状況。昨年の6年生と、今年の6年生の状況。それで、30名ほど桜橋エリアで増えるを見ています。

また、人数も枠全体で見えてまいりますと、柏葉中のところが昨年277名だったところが、同じ時点で、今年は298名となっておりますので、その辺りが大きくなっております。

垣内委員 全体でどのくらい増えるのですか。

学務課長 全体では、今お話しした昨年の6年生、これが972名おりました。今年は、それが1,070名ですので98名、今の時点で増えている。若干この後増減があるかとは思いますが。

末廣委員 御徒町台東が新年度は4クラス分しかないということですよ、これは。

学務課長 そのとおりでございます。

末廣委員 割と去年も、いわゆる最終選択が多かったのですが、来年度は、このオーバーしそうなというのはあまりないですか。

学務課長 昨年度に比べてというところでなんですけれども、先ほど申し上げた、全体の学区域の人口としては、そんなに大きくは増えていないところがあります。ただし、もちろん、選択制ですので、どのように選ばれるかによってはというところはございます。そのような場合でまいりますと、今、委員ご指摘のように、部屋の数の関係もございまして、場合によっては、抽選等もまた、考えないといけないという状況もないとは言えないかなというところでございます。

高森委員 7校のうち、唯一ぎりぎりですものね。

矢下教育長 それでは、学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

矢下教育長 次に報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、庶務課の報告事項、ア、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

今回ご報告させていただきますのは本年5月分の対応についてでございます。まず、指導課取扱分で2件ございます。

中学生の公共交通機関のマナーということで、区立中学生と思われる生徒達が、都営バスの車内で大声を出してうるさい。

あと、公園内でのボール遊びについて、公園では球技が禁止されているが、遊んでいる子供を見かける、という2点でございます。

続きまして、スポーツ振興課取扱分1件でございます。

清島温水プールを利用している指導員ということで、清島温水プールで個人利用の時間枠を利用して指導しているインストラクターがいるということで、これはルールに基づいて団体利用等で行うのがマナーではないかというご意見でございました。

続きまして、中央図書館でございます。2件ございました。

1件目は、平日の夜や土日も利用できる図書館についてということで、近所で図書館を探している中で、Wi-Fiが整備されており、パソコンの利用が可能な場所が最適だが、ホームページで調べたが見つかることができなかつたため、教えてほしいという趣旨のご要望でございました。

もう1点が、区内図書館の閉館時間についてということで、休日の区内図書館の閉館時間が短い日が多いということで、他の自治体の図書館ではもっと長い時間開館しているところもあるということ踏まえ、フレックス制の導入や交代勤務等によりやりくりした上で、長い時間開館してほしいというご要望でございました。

本年5月分、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応については、以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 指導課取扱分の最初のほうですけれども、公共機関のマナー。バスだけではなくて、電車も使っていると思いますが、これは指導課としてはどういうふうに学校へは指導をしているのでしょうか。学校を通じてやるべきものなのか、それとも何かほかの方法で指導するのか。

指導課長 この交通機関のマナーにつきましては、5月22日の連合校園長会全体会において、匿名ではございますがこういうようなご意見がございましたということと、日ごろよりご指導いただいているところですが、公共施設の使い方などについて、改めてご指導願います。また、あわせて保護者の方への啓発が必要な場合にはよろしく願います、という形で指導しています。

高森委員 公共交通機関だけではなくて、まち中を歩いている同じことが言えると思いますので。通学、登下校の公共マナーの徹底もよろしく願います。細かいことは言いませんが。

矢下教育長 でも言われるんですよね。各学校に、今みたいに話が来るんですよね。

高森委員 地域の方々からね。

もう一つ。今度は中央図書館分の2件ですが、これらについては、今、対応できるような状況なののでしょうか。それとも、設備等の関係、あるいは人材等の関係で難しいというご回答なののでしょうか。

中央図書館長 まず、開館時間につきましては、文字どおり、人をそれだけつけてということは、可能は可能でございます。

それとWi-Fiのほうにつきましては、設備のそういった工事をしてという形になりますし、あとは、座る場所、席の問題もございますので、そちらも今後何等かの改修工事だとか、そういった形が必要かと考えているところです。

高森委員 そうですか。大変でしょうけど、対応していただけるようにご努力されているのですね。

末廣委員 一番下の、いわゆる休日の図書館開館時間の問題は、現在より長くするというのはちょっと無理ですかね。

中央図書館長 要は9時から5時までですので、もうちょっと長くすると、今度は人がシフトの関係で、一人で済むところが二人になってしまうという、そういったこともございますので、完全に無理ということではないのですけれども、その分費用がかかるけれ

どこまでやるのかという問題が一つございます。

あとは、この前やった実態調査で、図書館に関する実態調査をやった中では、7割の方は今の開館時間がこのままでいいというお答えもいただいておりますし、23区の中でも、半数くらいが夕方まで終わっているというのもありますので、今現在はそのままかなという感覚であります。

垣内委員 今の件について、例えば千代田区なんかの図書館は指定管理を入れていまして、夜間もやっているんですね。

それはなぜかという、あそこはビジネスマンが多いところなので、通勤の方も、それから住んでいらっしゃる方についてもニーズが、仕事をしている方々向けのレファレンスサービスを強調することが、住民サービスにつながるという意識のもとに、その開館時間を決めたりしているのだと思うのです。

台東区の場合は、基本的に来街者は多いですけど、そういう方々が実際に図書館を使うことはあまりないので、住民の方が使いやすい時間帯に設定されて、リーズナブルなコストで運営されるというのも、非常に賢い選択ではないかというふうに思うので、特に現状でそんなに大きな支障はないのではないかなという感じもいたします。

矢下教育長 そのほかよろしいですか。

それでは、庶務課のAについては、報告どおりご了承願います。

(2) 学務課 イ

矢下教育長 次に学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

学務課長 それでは、平成31年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

平成31年度の区立小学校の学級編制を進めていくにあたり、各校の施設の状況、また、通学区域別の年齢別人口等の状況を踏まえまして、来年度の入学者に対し、指定校変更及び区域外就学について、資料の表のとおり、制限を実施してまいります。実施をまいります学校につきましては、上野小をはじめとして、表中の6校でございます。

また、制限の実施ということで、表の中に、 と書かせていただいておりますが、この中の田原小学校以外の5校につきましては、指定校変更、区域外就学の両方の制限を実施するというでございます。田原小学校につきましては、指定校変更は制限せず、区域外就学のみ制限としてまいります。

表の下に各校の状況として、6校の現状、また、資料の裏面のほうに、今年度の学級編制、それから、通学区域内の年齢別人口の状況、さらに、児童数、学級数の過去の推移について資料を掲載させていただいております。

これらのものを踏まえまして、こういった形での制限の実施を行い、学級編制を進めてまいります。

なお、表中のもとの表の一番右のところに、制限開始年度というものを参考に入れさせていただきます。それぞれ入学年度ということになりますので、上野小につきましては、昨年度、30年度の入学者に対して、昨年度から制限を実施しているというような形でご覧いただければと思います。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 各校の状況の説明と関連して、裏面の、真ん中の人口の推移なのですが、就学年度36年度予定の人口がものすごく増えていますよね。区全体で300名も増えるのですけれども、この人口の推移について、例えば今0歳の子ども達が5歳になるまでに、どういう推移が見られるかというのは、この段階ではどのように見えていますでしょうか。

学務課長 実際には、この0歳、1歳といった、本当に小さいときの数から、入学までの間の期間に、パーセントの数字は忘れてしまいましたけれども、若干減少のところがございます。

すみません、失礼いたしました。0歳のところから、実際に6歳まで、そこまでの間の人口の減少率というような形で、これまで過去5年間の平均になりますけれども、0歳の子につきましては、入学時までには、0.90までになりますので、約1割の減。その後、徐々に減らない形になりまして、5歳ですと、0.99となっていますので、ほぼそのままの数で上がってくるような形になってございます。

高森委員 当然、私立へ進学するご家庭もあるでしょうから、全部が全部この区立小学校に進学するとは思えないですけれども。確かに蔵前は2倍近い数が予測されていて、新校舎がまたできれば少しは定員が増えるでしょうけれども。動静を少し見守っていただきたいと思います。

ちなみに、今この表面の一覧表に乗っている6校以外の学校は、この制限に関してはいかがなんでしょうか。

学務課長 そのほかの学校につきましては、施設の状況、また、学区域の人口、同様の条件を踏まえて勘案して、今のところは問題はないというスタンスでございます。

高森委員 中心部のほうがちょっとある感じですよ。

末廣委員 そうですね。

垣内委員 この学生数は、この表を見ると、やはり少し増加傾向にあるかと思うのですが、ピークアウトはいつぐらいになるのでしょうか。

学務課長 ちょうど小学校に就学している児童の就学年齢のお子さんの人口のピークと考えますと、大体、8年から10年後くらいのところが来るかなと考えています。

先ほどの0、1のところの部分のお子さんたちが入学をしてきて、その数年後あたりのところと。

高森委員 若い世代が多いのでしょうかね。

矢下教育長 ちょうどお子さんがいる世代が入ってきて、それがまだちょっと伸びる

と思うのですけれども。

高森委員 うれしい悲鳴ですね。子供が増えることは。

垣内委員 でも10年たつと下がり始める。

矢下教育長 その先はそうですね。

垣内委員 その先も考えないと。

矢下教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

- ・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

矢下教育長 次にその他事項についてでございます。

お手元に資料を配付させていただいております。

後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはあるのでしょうか。

(なし)

矢下教育長 その他全体で何かございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午前10時31分 閉会